

社会福祉法等に基づく申請・届出について



令和3年4月

船橋市 健康福祉局
福祉サービス部 指導監査課

様式集

* 使用する様式名をクリックしてください
カギ括弧内はページ数です

- ※ 船橋市社会福祉法施行細則＝施行細則
- ※ 「社会福祉法人の認可について（H12.12.1付け厚生省発）」＝認可通知
- ※ 「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について（H29.1.24付け厚労省発）」＝充実計画通知
- ※ 「社会福祉事業の用に供する不動産の登記に関する証明について（H9.5.2付け厚生省発）」＝非課税証明通知

1. [社会福祉法人財産移転完了報告書](#)（施行細則第3号様式） <1ページ>
2. [社会福祉法人定款変更認可申請書](#)（施行細則第4号様式） <2ページ>
3. [社会福祉法人定款変更届](#)（施行細則第6号様式） <1ページ>
4. [社会福祉法人解散認可（認定）申請書](#)（施行細則第7号様式） <1ページ>
5. [社会福祉法人解散届](#)（施行細則第9号様式） <1ページ>
6. [社会福祉法人合併認可申請書（吸収合併用）](#)（施行細則第10号様式） <3ページ>
7. [社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）](#)（施行細則第11号様式） <3ページ>
8. [社会福祉施設設置届](#)（施行細則第13号様式） <1ページ>
9. [社会福祉施設設置許可申請書](#)（施行細則第14号様式） <1ページ>
10. [届出事項変更届](#)（施行細則第16号様式） <1ページ>
11. [許可事項変更許可申請書](#)（施行細則第17号様式） <1ページ>
12. [社会福祉施設廃止届](#)（施行細則第19号様式） <1ページ>
13. [社会福祉事業開始届](#)（施行細則第20号様式） <1ページ>
14. [社会福祉事業経営許可申請書](#)（施行細則第21号様式） <1ページ>
15. [社会福祉事業変更届](#)（施行細則第23号様式） <1ページ>
16. [社会福祉事業廃止届](#)（施行細則第24号様式） <1ページ>
17. [社会福祉住居施設開始届](#)（施行細則第25号様式） <1ページ>
18. [社会福祉住居施設変更届](#)（施行細則第26号様式） <1ページ>
19. [社会福祉住居施設廃止届](#)（施行細則第27号様式） <1ページ>
20. [社会福祉法人役員変更届](#) <1ページ>
21. [社会福祉法人評議員変更届](#) <1ページ>
22. [基本財産処分承認申請書](#)（認可通知 様式第5） <1ページ>
23. [基本財産担保提供承認申請書](#)（認可通知 様式第6） <1ページ>
24. [令和〇年度～令和〇年度 社会福祉法人 ○○ 社会福祉充実計画](#)（充実計画通知 別紙1） <3ページ>

25. [手続実施結果報告書](#)（充実計画通知 別紙2－様式例）＜2ページ＞
26. [社会福祉充実計画の承認申請について](#)（充実計画通知 別紙4－様式例①）＜1ページ＞
27. [承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について](#)（充実計画通知 別紙5－様式例①）＜1ページ＞
28. [承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について](#)（充実計画通知 別紙6－様式例）＜1ページ＞
29. [承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について](#)（充実計画通知 別紙7－様式例①）＜1ページ＞
30. [登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願](#)
（非課税証明通知 様式例）＜1ページ＞
31. [登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願](#)
（非課税証明通知 様式例）＜1ページ＞
32. [登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願](#)
（非課税証明通知 様式例）＜1ページ＞
33. [社会福祉事業の用に供する不動産の登記完了報告書](#) ＜1ページ＞

第3号様式

社会福祉法人財産移転完了報告書

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

当法人に対する財産の移転を 年 月 日に完了したので、社会福祉法施行規則第2条第4項の規定により報告します。

財産が当法人に移転したことを証明する書類	別紙のとおり
備 考	

(添付書類)

- 1 財産目録（設立認可申請の添付書類と同一のもの）
- 2 不動産の登記事項証明書（不動産の贈与があった場合、又は不動産の賃借を予定した場合）
- 3 受領書の写し（現金等動産の贈与があった場合、その寄附者に発行したものの写し・原本証明）
- 4 残高証明（現金の贈与があり、それを銀行等に預け入れ、又は信託会社に信託した場合）
- 5 賃貸借契約書等（社会福祉事業の用に供する不動産について貸与又は使用許可を受ける場合。社会福祉法人理事長名で作成したもの）
- 6 法人の登記事項証明書
- 7 株式の名義を変更したことを証明する書類（株式の寄附がある場合）
- 8 その他財産の移転を受けたことを証明する書類

第4号様式

社会福祉法人定款変更認可申請書

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

当法人の定款を変更したいので、社会福祉法第45条の36第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(添付書類)

この申請書には、社会福祉法施行規則第3条第1項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第2項又は第3項に規定する書類を添付すること。

定款変更認可申請書類一覧

(○印が必要な添付書類)

	変更事項 添付書類	事業目的の追加		役員定数の変更	基本財産の変更			準則にあ わせた条 文整理		
		設置経 営	受託経 営		新築	増改築	削除			
1	申請書（第4号様式）	○	○	○	○	○	○	○		
2	理事会及び評議員会議事録（写）	○	○	○	○	○	○	○		
3	財産目録	○	—	—	—	—	—	—		
4	変更後の定款	○	○	○	○	○	○	○		
5	現行の定款	○	○	○	○	○	○	○		
6	添付書類目録	○	○	—	○	○	—	—		
7	事業計画書（2ヵ年分）	○	○	—	—	—	—	—		
8	収支予算書（2ヵ年分）	○	○	—	—	—	—	—		
9	受託事業の概要説明書	—	○	—	—	—	—	—		
10	受託契約書（写）	—	○	—	—	—	—	—		
11	施設建設関係書類	予算書又は決算書	○	—	—	○	○	—	—	
		補助金等の決定書（写）	○	—	—	○	○	—	—	
		助成金決定書（写）	○	—	—	○	○	—	—	
		借入金決定書（写）又は 受理証明書（写）等	○	—	—	○	○	—	—	
		借入金 関係 書類	償還計画表	○	—	—	○	○	—	—
			償還金贈与契約書 （写）	○	—	—	○	○	—	—
		所得証明書 身分証明書 印鑑登録証明書	所得証明書	○	—	—	○	○	—	—
			身分証明書	○	—	—	○	○	—	—
			印鑑登録証明書	○	—	—	○	○	—	—
			各種補助要綱	○	—	—	○	○	—	—
		建築資金贈与契約書（写）	○	—	—	○	○	—	—	
		所得証明書 身分証明書 印鑑登録証明書	所得証明書	○	—	—	○	○	—	—
			身分証明書	○	—	—	○	○	—	—
			印鑑登録証明書	○	—	—	○	○	—	—
		残高証明書	○	—	—	○	○	—	—	
		法人本部会計等決算書	○	—	—	○	○	—	—	
工事関係契約書・見積 書・領収書（写）	○	—	—	○	○	—	—			
不動産売買契約書（写）	○	—	—	○	○	—	—			
不動産の登記事項証明書	○	—	—	○	○	○	—			
建築確認書（写）	○	—	—	○	○	—	—			
図面	○	○	—	○	○	—	—			
12	施設長就任承諾書、履歴書及び 施設長の資格を有する書類	○	○	—	—	—	—	—		
13	廃止事業に係る財産の処分方法	—	—	—	—	—	○	—		
14	事業の廃止届（写）又は認可書 （写）等	—	—	—	—	—	○	—		
15	基本財産処分承認書（写）	—	—	—	—	○	○	—		

※（写）とあるものは、原本証明をしてください。

※定款の変更事項の内容によって、例外的に必要な書類もあります。

第6号様式

社会福祉法人定款変更届

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

当法人の定款を変更したので、社会福祉法第45条の36第4項の規定により届け出ます。

	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文
変更した事項		
変更した年月日		
変更した理由		

(添付書類)

- 1 理事会及び評議員会議事録（写・原本証明）
- 2 変更後の定款
- 3 現行の定款
- 4 「事務所の所在地」又は「基本財産の増加」の場合は、変更したことがわかる書類

第7号様式

社会福祉法人解散認可(認定)申請書

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

当法人を解散したいので、社会福祉法第46条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

解散する理由							
資 産	純資産 ⑤ - ⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産		③公益事業 用財産	④収益事業 用財産	⑤財産計(① + ② + ③ + ④)	⑥負債
	① 基本財産	②その他財産					
残余財産の処分方法							

(関係書類)

- 1 理事会及び評議員会議事録(写・原本証明)
- 2 財産目録及び貸借対照表
- 3 負債があるときは、その負債を証明する書類
- 4 不動産の価格評価書
- 5 その他必要な書類

第9号様式

社会福祉法人解散届

年 月 日

船橋市長 あて

住 所

氏 名

社会福祉法人を解散したので、社会福祉法第46条第3項の規定により届け出ます。

法 人 の 名 称	
主たる事務所の所在地	
理 事 長 氏 名	
解 散 年 月 日	
解 散 し た 理 由	

第10号様式

(表)
社会福祉法人合併認可申請書(吸収合併用)

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

社会福祉法人を合併したいので、社会福祉法第50条第3項の規定により、関係書類を添えて申請します。

合 併 す る 理 由			
合併により消滅する法人の 名 称			
合併後 存続する法人	主たる事務所の所在地		
	法 人 の 名 称		
	社会福 祉事業	第 1 種	
		第 2 種	
	公 益 事 業		
収 益 事 業			

(裏)

資産	内 訳										
	純資産 ⑤－⑥		社会福祉事業用財産		③公益事業用財産	④収益事業用財産	⑤財産計 ①＋②＋③＋④		⑥負債		
	①基本財産	②その他財産									
合併後に存続する法人	役員等	理事、 監事又は評議員の別	氏名	親族等の特殊関係者の有無	役員資格等(該当する事項に○印)					他の社会福祉法人の理事長への就任状況	
					事業経営の識見を有する者	地域福祉関係者	管理者	事業の識見を有する者	財務管理の識見を有する者	有無	法人名
	引き続き役員等となる者										
	新たに役員等となる者										

(関係書類)

- 1 理事会及び評議員会議事録（写・原本証明）
- 2 合併後存続する法人の定款
- 3 合併する各法人に係る次の書類
 - （1）財産目録及び貸借対照表
 - （2）負債があるときは、その負債を証明する書類
- 4 合併後存続する法人に係る次の書類
 - （1）財産目録
 - （2）合併の日の属する会計年度及び次の会計年度における事業計画書及びこれに伴う収支予算書
 - （3）役員となるべき者の履歴書及び就任承諾書（引き続き役員となる者の就任承諾書を除く。）
 - （4）各役員となるべき者について、他の役員となるべき者のうちに、その者と婚姻関係又は三親等以内の親族関係にある者がいるときは、その氏名及びその者との続柄を記載した書類
- 5 不動産の価格評価書
- 6 その他必要な書類

第11号様式

(表)

社会福祉法人合併認可申請書(新設合併用)

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

設 立 事 務
共同執行者

住所
氏名

主たる事務
所の所在地

名 称

理事長氏名

設 立 事 務
共同執行者

住所
氏名

社会福祉法人を合併したいので、社会福祉法第54条の6第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

合 併 す る 理 由				
合併により設立する法人	主たる事務所の所在地			
	法 人 の 名 称			
	事業の種類	社会福祉事業	第 1 種	
			第 2 種	
	公 益 事 業			
収 益 事 業				

(裏)

資産	純資産 ⑤-⑥		内 訳							
	社会福祉事業用財産		③公益事業用財産	④収益事業用財産	⑤財産計 ①+②+ ③+④	⑥負債				
	①基本財産	②その他財産								
合併後に存続する法人	役員等となるべき者	理事、監事又は評議員の別	氏名	親族等の特殊関係者の有無	役員等の資格等(該当する事項に○印)				他の社会福祉法人の理事長への就任状況	
					事業経営の識見を有する者	地域福祉関係者	管理者	事業の識見を有する者	財務管理の識見を有する者	有無

(関係書類)

- 1 理事会及び評議員会議事録（写・原本証明）
- 2 合併により設立する法人の定款
- 3 合併する各法人に係る次の書類
 - （1）財産目録及び貸借対照表
 - （2）負債があるときは、その負債を証明する書類
- 4 合併により設立する法人に係る次の書類
 - （1）財産目録
 - （2）合併の日の属する会計年度及び次の会計年度における事業計画書及びこれに伴う収支予算書
 - （3）役員となるべき者の履歴書及び就任承諾書
 - （4）各役員となるべき者について、他の役員となるべき者のうちに、その者と婚姻関係又は三親等以内の親族関係にある者がいるときは、その氏名及びその者との続柄を記載した書類
- 5 不動産の価格評価書
- 6 その他必要な書類

第13号様式

社会福祉施設設置届

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事務
所の所在地

名 称

代表者氏名

社会福祉法第2条第2項に規定する第1種社会福祉事業を經營するための社会福祉施設を設置したいので、同法第62条第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

施設 の 名 称		施設 の 種 類	
所 在 地			
設置者の氏名又は名称		設置者の住所	
設置者の経歴及び資産状況			
建物その他の設備の規模及び構造	1 敷地面積 2 建物の延床面積 3 構造 4 設備一覧表(別紙のとおり)		
事業開始の予定年月日			
施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の氏名及び経歴			
福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法			

(添付書類)

- 1 施設の配置図及び平面図
- 2 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類

第14号様式

社会福祉施設設置許可申請書

年 月 日

船橋市長 あて

住所

氏名

（法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名）

社会福祉法第2条第2項に規定する第1種社会福祉事業を經營するための社会福祉施設を設置したいので、同法第62条第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

施設 の 名 称		施設 の 種 類	
所 在 地			
設置者の氏名又は名称		設置者の住所	
設置者の経歴及び資産状況			
建物その他の設備の規模及び構造	1 敷地面積 2 建物の延床面積 3 構造 4 設備一覧表(別紙のとおり)		
事業開始の予定年月日			
施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の名氏及び経歴			
福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法			
事業を經營するための財源の調達及びその管理の方法			
施設の管理者の資産状況			
建物その他の設備の使用の権限			
経 理 の 方 針			
事業の經營者又は施設の管理者に事故があるときの処置			

(添付書類)

- 1 施設の配置図及び平面図
- 2 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類

届出事項変更届

年 月 日

船橋市長

あて

主たる事務
所の所在地

名 称

代表者氏名

年 月 日付で届け出た事項について変更したので、社会福祉法第63条第1項の規定により届け出ます。

施設の名 称	施設の所在地	
変更した事項	変 更 前	変 更 後
変更した年月日		
変更した理由		

船橋市長

あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

年 月 日付け 第 号で許可を受けた事項について変更したいので、社会福祉法第63条第2項の規定により申請します。

施設 の 名 称	施設の所在地	
変更した事項	変 更 前	変 更 後
変更した年月日		
変更した理由		

船橋市長

あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

第1種社会福祉事業を經營するための社会福祉施設を廃止したいので、社会福祉法第64条の規定により届け出ます。

施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
設置主体の名称	
経営主体の名称	
施設設置の許可 番号及び年月日	
廃 止 の 時 期	
廃止しようとする理由	
現に入所している者の措置	

社会福祉事業開始届

年 月 日

船橋市長

あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

施設を必要としない第1種社会福祉事業（住居の用に供するための施設を必要としない第2種社会福祉事業）を開始したので、関係書類を添えて社会福祉法第67条第1項（第69条第1項）の規定により届け出ます。

経営者の名称	
主たる事務所の所在地	
事業開始年月日	
事業の種類及び内容	

船橋市長

あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

施設を必要としない第1種社会福祉事業を経営したいので、社会福祉法第67条第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

経 営 者 の 名 称	
主たる事務所の所在地	
事業の種類及び内容	
事業を営むための財源の調達及びその管理の方法	
経 理 の 方 針	
事業の営業者又は施設の管理者に事故があるときの処置	

社会福祉事業変更届

年 月 日

船橋市長

あて

住所

氏名

（法人又はこれに準ずるものにあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名）

次のとおり届出（許可）事項を変更したので、社会福祉法第68条（第69条第2項）の規定により届け出ます。

施設の名称	施設の所在地	
	変 更 前	変 更 後
変更した事項		
変更した年月日		
変更した理由		

社会福祉事業廃止届

年 月 日

船橋市長

あて

住所

氏名

法人又はこれに準ず
るものにあつては、主
たる事務所の所在地、
名称及び代表者氏名

社会福祉事業を廃止したので、社会福祉法第68条（第69条第2項）の規定により
届け出ます。

事業の種類及び内容	
主たる事務所の所在地	
設置主体の名称	
経営主体の名称	
事業開始の許可番号及 び年月日	
廃止の時期	
廃止の理由	
現に入所している者の 措置	

社会福祉住居施設開始届

年 月 日

船橋市長 あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあ
っては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者氏名

社会福祉住居施設を設置する第 2 種社会福祉事業を開始するに当たり、社会福祉法第 6 8 条の 2 の規定により関係書類を添えて届け出ます。

施設の名称及び種類	
設置者の氏名又は名称、 住所、経歴及び資産状況	
建物その他の設備の規模 及び構造	
事業開始の年月日	
施設の管理者及び実務を 担当する幹部職員の氏名 及び経歴	
福祉サービスを必要とす る者に対する処遇の方法	

社会福祉住居施設変更届

年 月 日

船橋市長 あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあ
っては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者氏名

次のとおり届出事項を（変更した・変更する）ので、社会福祉法第68条の3の規定により関係書類を添えて届け出ます。

施設の名称		施設の所在地	
変更事項	変更前		変更後
変更年月日			
変更の理由			

社会福祉住居施設廃止届

年 月 日

船橋市長 あて

住所

氏名

法人又はこれに準ずるものにあ
っては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者氏名

社会福祉住居施設を設置する第2種社会福祉事業を廃止したので、社会福祉法第68条の4の規定により関係書類を添えて届け出ます。

施設の名称	
廃止の時期	
廃止の理由	
廃止に係る連絡事項	

社会福祉法人役員変更届

年 月 日

船橋市長 あて

社会福祉法人名
理 事 長 名

社会福祉法人の役員（理事長・理事・監事）に下記のとおり変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

記

前任者		後任者		変更年月日	変更理由
職名	氏名	職名	氏名		

(注意)

- 1 この届は、役員の変更があった日から1ヵ月以内に提出してください。
- 2 提出の際には、次の書類を添付してください。
 - (1) 役員の変更を承認した理事会・評議員会の議事録（写・原本証明）
 - (2) 新しい役員名簿
 - (3) 後任者の就任承諾書及び履歴書
 - (4) 理事長の場合は、社会福祉法人の登記事項証明書
 - (5) 辞任者については、辞任届の写し

社会福祉法人評議員変更届

年 月 日

船橋市長

あて

社会福祉法人名

理 事 長 名

社会福祉法人の評議員に下記のとおり変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

記

前任者		後任者		変更年月日	変更理由
職名	氏名	職名	氏名		

(注意)

- 1 この届は、評議員の変更があった日から1ヵ月以内に提出してください。
- 2 提出の際には、次の書類を添付してください。
 - (1) 評議員の変更を承認した評議員選任・解任委員会の議事録（写・原本証明）
 - (2) 新しい評議員名簿
 - (3) 後任者の就任承諾書及び履歴書
 - (4) 辞任者については、辞任届の写し

基本財産処分承認申請書	
申請者	主たる事務所の所在地
	ふりがな 名 称
	理事長の氏名
申請年月日	
基本財産処分の内容	
基本財産を処分する理由	
処分物件	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。
- 3 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- 4 この申請書には、次の書類を添付すること。
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 処分物件が不動産の場合は、その価格評価書
- 5 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。

基本財産担保提供承認申請書	
申請者	主たる事務所の所在地
	ふりがな 名称
	理事長の氏名
申請年月日	
資金借入の理由	
借入金で行う事業の概要	
資金計画	
担保提供に係る借入金	借入先
	借入金額
	借入期間
	借入利息
	償還方法
	償還計画
担保物件	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 償還計画の欄には、償還についての年次計画を記載するとともに、その償還財源を明記すること。
- 4 担保物件の欄には、担保に供する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びにその具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びにその具体的な用途を記載すること。なお、既に担保に供している物件をさらに担保に供するときは、その旨を附記すること。
- 5 この申請書には、次の書類を添付すること。
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 償還財源として寄付を予定している場合は、法人と寄付者の間の贈与契約書の写
- 6 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。
- 7 資金借入れ以外の理由で、基本財産を担保に供する場合には、この様式によらないで、適宜申請書（左横書きとし、用紙は日本工業規格A列4番とする。）を作成すること。

令和〇年度～令和〇年度 社会福祉法人〇〇 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名								法人番号	
法人代表者氏名									
法人の主たる所在地									
連絡先									
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日									
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日									
評議員会の承認年月日									
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和〇年度末現在)	1か年度目 (令和〇年度末現在)	2か年度目 (令和〇年度末現在)	3か年度目 (令和〇年度末現在)	4か年度目 (令和〇年度末現在)	5か年度目 (令和〇年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額	
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)									
本計画の対象期間									

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目						
	小計					
2か年度目						
	小計					
3か年度目						
	小計					
4か年度目						
	小計					

5か年度目						
	小計					
合計						

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計						
財源構成	社会福祉充実残額						
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	
主な対象者	
想定される対象者数	
事業の実施地域	
事業の実施時期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

事業内容		
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)		
	合計	〇〇千円 (うち社会福祉充実残額充当額〇〇千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

手 続 実 施 結 果 報 告 書

年 月 日

社会福祉法人 ○○

理事長 ○○○○ 殿

確認者の名称

私は、社会福祉法人○○（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○ 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第 55 条の 2 第 5 項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上

年 月 日

船橋市長

あて

(申請者)
社会福祉法人
理事長

社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

年 月 日

船橋市長 あて

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

年 月 日付け(船指監第 号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 変更後の令和〇年度～令和〇年度社会福祉法人〇〇社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録(写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書(写)
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

年 月 日

船橋市長 あて

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について

年 月 日付け(船指監第 号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第2項の規定に基づき、貴庁に届出を行う。

(添付資料)

- ・ 変更後の令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

年 月 日

船橋市長 あて

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について

年 月 日付け(船指監第 号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、当該計画の終了につき、貴庁の承認を申請する。

記

(承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由)

(添付資料)

- ・ 終了前の令和〇年度～令和〇年度社会福祉法人〇〇社会福祉充実計画
- ・ その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類

年 月 日

船橋市長

あて

主たる事務
所の所在地

名 称

代表者氏名

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することについて、同法施行規則第3条第1号の規定により証明くださるよう申請します。

記

	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は床 面積	具体的用途
証明を受けようとする不動産					

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することを証明します。

年 月 日

船橋市長

印

年 月 日

船橋市長

あて

主たる事務
所の所在地

名 称

代表者氏名

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することについて、同法施行規則第3条第1号の規定により証明くださるよう申請します。

記

	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は床 面積	具体的用途
証明を受けようとする不動産					

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することを証明します。

年 月 日

船橋市長

印

年 月 日

船橋市長

あて

主たる事務
所の所在地

名 称

代表者氏名

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に規定する不動産に該当する旨を証する証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することについて、同法施行規則第3条第1号の規定により証明くださるよう申請します。

記

	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は床 面積	具体的用途
証明を受けようとする不動産					

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することを証明します。

年 月 日

船橋市長

印

社会福祉事業の用に供する不動産の登記完了報告書

年 月 日

船橋市長 あて

社会福祉法人名

理 事 長 名

年 月 日に証明を受けた不動産の登記が完了したので、報告します。

(添付書類)

登記事項証明書